

## 平成 29 年度 不祥事ゼロプログラム

県立愛川高等学校は、不祥事の発生をゼロにすることを目的として、次のとおり職員全員で不祥事ゼロプログラムを定め、P T A・学校運営協議会や地域にも周知する。

### 1. 策定方針について

- ① 本校のヒヤリハットをもとにプログラムを策定する。
- ② 県民の期待に応えるプログラムを策定する。
- ③ 過去の事例をもとにプログラムを策定する。
- ④ ひとり一人の心に根付くプログラムを策定する。

県立愛川高等学校は、不祥事の発生をゼロにすることを目的として、職員全員で不祥事ゼロプログラムを定め、ホームページ・P T A・学校運営協議会にも周知する。また、教育委員会共通目標を元に、愛川高等学校に適した7つの柱を内容とする。さらに、教育局行政課の求めに応じ、検証・実施結果についての報告を行う。

### 2. 実行内容

教育委員会共通目標を元に、愛川高等学校に適した7つの柱を内容とする。

- (1) 入学者選抜にかかわるもの  
面接・学力検査・入学者選抜のデータ処理・入学者選抜各種書類作成
- (2) 成績処理にかかわるもの  
試験作成・試験配布・成績作成・成績入力・調査書作成のデータ処理
- (3) 情報にかかわるもの  
個人情報・守秘義務・データの扱い・パスワードの設定・誤廃棄防止
- (4) 財務経理にかかわるもの  
学校徴収金・合宿費・部費・物品購入・業者選定・備品の現物照合
- (5) 業務執行体制にかかわるもの  
情報共有・相互チェック体制・業務協力体制・緊急時の危機管理（生徒対応）
- (6) 人権にかかわるもの  
セクハラ・暴言・体罰・不適切指導・パワーハラスメント  
来客対応・業者対応・電話対応
- (7) 公務外非行にかかわるもの  
わいせつ行為・酒酔い・酒気帯び運転・交通法規の遵守・政治的中立・法令遵守

### 3. 実行方法

不祥事ゼロプログラムの実施責任者の校長を中心とし、副校長・教頭が補佐する形で行う。  
総括教諭はテーマを決めて各グループによる発表を企画し、不祥事ゼロの徹底を図る。

### 4. 検証

年度内に実施状況を3回程度確認し、行動計画を修正する必要がある場合は、必要な修正を行う。さらに、来年度に向けて、新たな目標設定（各目標の修正を含む）が必要な場合は、新たな目標設定を行ったうえで、愛川高等学校不祥事ゼロプログラムを策定する。

### 5. 実施結果

4の検証を踏まえ「実施結果」を取りまとめるうえ、教育局総務課の求めに応じ、同課に送付する。

### 6. 事務局

プログラムの策定案作成及び実行の具体的手続きについては副校長がこれを行い、企画会議で立案し、全職員でプログラムの策定及び実行に取り組む。